

# 为外国人用 5 国语言翻译的广报

がいにくじん の た め の 5 か 国 語 翻 訳 版 広 報

No.298

発行：鹿沼市役所

発行：鹿沼市役所

編集：市民部地域活動支援課

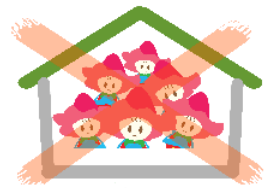
鹿沼市国際交流協会

編集：市民部地域活動支援課

鹿沼市国際交流協会

# かぬま

中国語



●注意回避 3 密!

3 密にならないようにしましょう!

密集・密接・密閉

【密集・密接・密閉】

## ○请注意！增加感染风险的《5 种情况》

## ○注意しましょう！感染リスクが高まる「5つ」のとき



① 饮酒聊天，进餐聚会 ① お酒を飲みながら話をしたり、ごはんを食べたりするとき	② 众多的人数长时间饮酒聚餐 ② たくさんの人が集まったり、長い時間飲んだり食べたりするとき	③ 不戴口罩对话 ③ マスクを付けないで話をするとき
④ 在狭小的空间里一起生活 ④ せまいところで他の人と一緒にすんでいるとき	⑤ 变换身处环境，工作中去休息室等 ⑤ いる場所が変わったとき 仕事の間に、休けいする部屋に行ったときなど	

## ○为居住在栃木县的外国人所开设的新型冠状病毒咨询热线 ☎028-678-8282

担心感染了新型冠状病毒时，请拨打电话。 受理时间 0:00~24:00

## ○栃木県に住む外国人のための新型コロナウイルス相談ホットライン ☎028-678-8282

新型コロナウイルスの感染が心配なときは、電話してください。 受付時間 0:00~24:00



## ■关于新型冠状病毒疫苗的接种（关于第 3 次接种）

新冠肺炎感染预防对策室 ☎0289-63-8393

鹿沼市将给已经接种两次疫苗的人邮送第 3 次的接种券。按照第 3 次接种的日程进行邮送。

最新信息请在市府网页确认。

儿童（5 至 11 岁）的疫苗接种也开始了。是否给儿童接种请在家里商量决定。

## ■新型コロナワクチン接種について（3回目について）

新型コロナウィルス感染予防対策室 ☎0289-63-8393

鹿沼市は、ワクチンを 2 回接種した人に、3 回目の接種券を送ります。3 回目の接種をする時期に合わせて、送ります。

新しい情報は市のホームページで確認してください。

子ども（5~11 歳）のワクチン接種も始まりました。子どもにワクチンを接種するかどうかは、家で相談して決めてください。



## ■关于市县民税证明书

税务课市民税系 ☎0289(63)2112

市县民税的证明书与住民票同样也可以在市民课（市役所 1 层）取得了。

对象 所得证明书・住民税決定証明書

手续费 1 份 200 日元

## ■市県民税の証明書について

税務課市民税係 ☎0289(63)2112

市県民税の証明書を、住民票の写しなどと一緒に市民課（市役所 1 階）でも交付できるようになりました。

对象 所得証明書・住民税決定証明書

手数料 1 通 200 円

## ■儿童医疗费资助制度

育儿支援课儿童给付系 ☎0289(63)2172

在鹿沼市居住的儿童，中学毕业前保险适用的医疗费实行免费。

## ○接受资助的方法

在栃木县内的医疗机构就诊时，请向医院等的窗口出示「儿童医疗费受给资格者证」和「健康保险证」。

※在栃木县以外的医疗机构就诊时请向儿童给付系咨询。

详细内容请参阅市网页。https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0542/info-0000002121-1.html

○受給資格者証有两种

小学入学前为**粉红色**；小学、初中学生为**橙色**。

※3月底之前，向有孩子开始上小学1年级的家庭寄送新的受给资格者证。4月1日起请使用新的受给资格者证。

○住址、健康保险的登录内容有变化时

请提交变更手续。另外，迁出鹿沼市之后，则不能再使用鹿沼市的受给者资格者证。请向迁去的市町村确认当地的制度与手续。

○在学校等处受伤时

请优先使用日本运动振兴中心的灾害共济给付制度。

■**こども医療費助成制度**

子育て支援課**こども給付係** ☎0289(63)2172

鹿沼市に住んでいる中学校卒業までの子どもは、保険適用の医療費が無料になります。

○助成の受け方

栃木県で病院を受診する時は、「こども医療費受給資格者証」と「健康保険証」を病院の窓口で見せてください。

※栃木県以外の病院を受診した時は、こども給付係に聞いてください。

詳しくは、ホームページを見てください。https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0542/info-0000002121-1.html

○受給資格者証は2種類(2色)あります

小学校に入る前の子：**ピンク** 小学生・中学生：**オレンジ**です。

※小学校1年生になる子どもがいる家には、3月に新しい受給資格者証を送ります。4月1日からは新しい受給資格者証を使ってください。

○住所や健康保険などの登録内容が変わったとき

変更届を出してください。鹿沼市外へ引越しをした後は、鹿沼市の受給資格者証は使えません。引越しをした市町村の役所等制度や手続きを聞いてください。

○学校などでケガをしたときは

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を優先してください。

■**就学援助制度**

学校教育課学校教育係 ☎0289(63)2239

将向因经济原因而就学困难的小学、中学生的监护人援助就学所必需的部分费用。

对象 属于以下①②③中的某种情况者

- ① 接受生活保护者
- ② 生活困难，家庭全体成员前一年的收入低于基准额、需要援助者
- ③ 因疾病或灾害造成收入大幅度减少、需要援助者

援助内容 学习用品费、学校供餐费、校外活动费、修学旅行费、医疗费（龋齿）、眼镜购入费等。

申请 请向所就读的学校咨询。

■**就学援助制度**

学校教育課学校教育係 ☎0289(63)2239

経済的な理由で学校に通うのが難しい小中学生の保護者に、学校で必要なお金の一部を援助します。

对象 次の①②③のどれかに当てはまる人

- ① 生活保護を受けている人
- ② 生活に困っていて、世帯全員の前の年の所得が基準より低く、援助が必要な人
- ③ 病気や災害などで収入がとてもなく、援助が必要な人

援助内容 学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費（虫歯）、めがね購入費 など

申込 通学する学校に相談してください。

■**向有婴儿者发送商品券**

育儿支援課儿童支援係 ☎0289(63)2160

发送可以购买育儿所必需的纸尿裤、奶粉的商品券

对象 同时满足①②两项者

- ① 在鹿沼市内住址者
- ② 与2022年4月1日之后出生的婴儿一起居住者

商品券 一名婴儿送10,000日元的商品券

申请 婴儿满一岁的生日之前。将申请书提交到儿童支援系。请携带用来确认本人身份的证件。

(儿童支援系：市役所5层④号窗口)

■**赤ちゃんがいる人へ商品券を渡します**

子育て支援課子ども支援係 ☎0289(63)2160

子育てに必要な紙おむつ、粉ミルクも買える商品券を渡します

对象 ①②両方に当てはまる人

- ① 鹿沼市内に住所がある人

②2022年4月1日より後に生まれた赤ちゃんと一緒に住んでいる人

商品券 子ども1人につき商品券10,000円分

申請 子どもの1歳の誕生日の前日まで。申請書を子ども支援係に提出。本人確認できる物を持っていくこと。  
(子ども支援係：市役所5階④番窓口)

■国民年金保険費和納付方法

宇都宮西年金事務所国民年金課 ☎028(622)4281 (音声指南②→②)

支付国民年金保険費は法律で義務。忘れたら国民年金保険や免除、延期の手続き、会費減額や年金減額に繋がります。不明な点はお問い合わせください。

■国民年金保険料と納付方法

宇都宮西年金事務所 国民年金課 ☎028(622)4281 (音声案内②→②)

国民年金の保険料を納めることは、法律で決められています。保険料納付の手続きを忘れると、将来、もらえる年金額が少なくなったり、年金をもらえなくなったりします。わからないことは聞いてください。

2022年4月開始の国民年金保険費額

2022年4月からの国民年金保険料額

	銀行振替 口座振替納付	現金・クレジットカード 現金・クレジット納付
翌月月底支付（当月保険費の翌月月底振替） 翌月末納付（当月保険料の翌月末引き落とし）	16,590 円 16,590 円	16,590 円 16,590 円
早付減額（当月保険費当月口座引落し） 早割（当月保険料の当月引き落とし）	16,540 円 16,540 円	-
6ヶ月支払（6ヶ月の保険費一括支払） 6か月前納（6か月分をまとめて払う）	98,410 円 98,410 円	98,730 円 98,730 円
1年支払（1年分の保険費一括支払） 1年前納（次の1年分をまとめて払う）	194,910 円 194,910 円	195,550 円 195,550 円
2年支払（2年分の保険費一括支払） 2年前納（次の2年分をまとめて払う）	382,550 円 382,550 円	382,780 円 382,780 円

※希望は銀行振替・クレジットカード方式で6ヶ月支払（4～9月分）、1年支払・2年支払時、请在毎年の2月末日之前申报。

※由于经济原因支付困难时，可以申请免除。可申请的期间为申请日起上溯2年1个月。详细内容请咨询。

※口座振替・クレジットカード払いで6か月前納（4～9月分）、1年前納、2年前納を希望の場合は、毎年2月末日までの申し込みが必要です。

※経済的理由で納付が難しい場合には、申請の時から2年1か月前までさかのぼり免除申請ができます。詳しくは聞いてください。

■栗野城山杜鹃花祭

4月中旬将有20,000株的杜鹃花盛开！

详细内容请参阅栗野商工会的网页。

http://awano-shokokai.jp/tourism/

栗野商工会 ☎0289(85)2281



■栗野城山つつじまつり

4月中旬、20,000本のつつじがきれいに咲きます！

くわしくは栗野商工会のホームページを見てください。http://awano-shokokai.jp/tourism/

栗野商工会 ☎0289(85)2281



■来自国际交流协会的告知

鹿沼市国際交流協会 ☎0289(60)5931

■国際交流協会からのお知らせ

鹿沼市国際交流協会 ☎0289(60)5931

○为外国籍市民举办的国籍・在留資格咨询（咨询费 免费）

時間 4月20日（周三）10:00～12:00 \*请在至少两天前预约。

地点 市中心交流广场1层 市国際交流協会（鹿沼市下横町1302-5） 対象 外国籍市民

○外国籍市民のための国籍・在留資格相談（相談料 無料）

とき 4月20日（水）10:00～12:00 \*2日前までに予約してください。

ところ まちなか交流プラザ1階 市国際交流協会（鹿沼市下横町1302-5） 対象 外国籍市民

○外国人咨询窗口

日常生活中遇到的困难、想要询问的事等有懂葡萄牙语、西班牙语、英语、越南语、日语的顾问予以解答。

时间 周一至周五 9:00~17:00 ※ 有时会有外出

地点 市中心交流广场1层 市国际交流协会（鹿沼市下横町 1302-5）

○外国人相談窓口

日常生活中で困っていること、聞きたいことなどをポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、日本語のできるアドバイザーが相談を受けます。

とき 月曜日から金曜日 9:00~17:00 ※いない場合もあります。ご了承ください。

ところ まちなか交流プラザ1階 市国際交流協会（鹿沼市下横町1302-5）

■关于垃圾收集

废弃物对策课废弃物对策系 ☎0289(64)3241

■ごみ収集について

廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎0289(64)3241

○：照常 ×：不收集

		4月29日 (周五)	30日 (周六)	5月1日 (周日)	2日 (周一)	3日 (周二)	4日 (周三)	5日 (周四)	6日 (周五)
垃圾站收集 (市内全部区域)	黑川东侧	×	×	×	燃烧垃圾	×	燃烧垃圾	×	饮料用瓶 罐等
	黑川西侧 粟野				吹塑瓶				燃烧垃圾
送至 清洁中心	黑川东侧	×	×	上午	×		×	×	○
	黑川西侧 粟野			○	×				
	业务垃圾			×	○				○
粪尿收集		×	×		○	×	×	×	○

\* 送来清洁中心的受理时间： 平日：8:30~11:50、13:00~16:20 星期日：8:30~12:00

○：いつもと同じ ×：行いません

		4月29日 4月29日 金(金)	30日 30日 土(土)	5月1日 5月1日 日(日)	2日 2日 月(月)	3日 3日 火(火)	4日 4日 水(水)	5日 5日 木(木)	6日 6日 金(金)
ごみステーション 収集 (市内全部の ちいき 地域)	黒川 ひがしがわ 東側	×	×	×	燃やすごみ	×	燃やすごみ	×	飲料用ビン・ かなど
	黒川西側 あわの 粟野				ペットボトル				燃やすごみ
もち 持ち込み	黒川 ひがしがわ 東側	×	×	午前中	×	×	×	×	○
	黒川西側 あわの 粟野			○	×				
	じぎょう 事業ごみ			×	○				○
し尿収集		×	×		○	×	×	×	○

\* 持ち込みの受け入れ時間： 平日：8:30~11:50、13:00~16:20 日曜日：8:30~12:00

此广报每月28日前后发行，翻译工作由以下团体及成员担当。有不明之处请与以下担当者联系。

中国语研究会

田代 智美

电话 0289(64)5326

e-mail: sho3taka3miki3@docomo.ne.jp